



宮監公表第8号
令和元年6月26日

宮崎市監査委員
宮崎市監査委員
宮崎市監査委員
宮崎市監査委員

梶谷 欣也
荒木 敏
前本 尚
谷口 真理子



定期監査結果の公表について

地方自治法第199条の規定に基づく定期監査の結果を下記のとおり公表します。
記

1 監査の対象

教育委員会所管の小学校（櫛北、櫛、宮崎港、小松台、宮崎西、生目台西、江南、古城、高岡、田野、七野、大久保、清武、大塚、加納、穆佐）、中学校（櫛、生目南、高岡、田野、清武、大塚、加納）の平成30年度及び平成31年4月1日から平成31年4月30日までの財務に関する事務の執行

2 監査の場所

小学校及び中学校の事務室等及び監査室

3 監査の実施期間

令和元年5月8日から令和元年6月21日まで

4 監査の着眼点

別紙に掲げる着眼点について、監査を実施した。

5 監査の方法

小学校及び中学校の財務に関する事務の執行が適正かつ効率的に行われているか、関係帳簿及び書類の照合・確認を行うとともに、関係職員から説明を聴取し実施した。

6 監査の結果

(1) 次のとおり改善を要する事項（指摘事項）があった。今後、適正な事務の執行に努められたい。

① 理科室の薬品管理について、次のような不備があった。（櫛中学校）

イ. 劇物（過酸化水素水、アンモニア水、硝酸銀）について、薬品台帳と在庫量の照合を月に1回行うべきところ、実施していない月があった。

- ・アンモニア水（平成30年4月～5月、8月～平成31年3月）
- ・過酸化水素水（平成30年5月～6月、8月～平成31年3月）
- ・硝酸銀（平成30年4月～6月、8月～平成31年3月）

- ロ. 危険物（エタノール）について、薬品台帳と在庫量の照合を学期に1回行うべきところ、平成29年6月から平成31年3月まで実施していなかった。
- ハ. 劇物（過酸化水素水）の薬品台帳について、使用実績がないにもかかわらず、現在量（残量）が減少していた。
- ・平成30年7月26日現在量:543.52g
 - ・平成31年4月22日現在量:389.19g
- ② 平成30年度の九州中学校体育大会派遣費補助事業（九州中学校水泳競技大会）について補助金を受領する口座に補助金（1円）が残っていた。（田野中学校）
- ③ 理科室の薬品管理について、次のような不備があった。（大塚小学校）
- イ. 劇物（塩酸、水酸化ナトリウム）について、平成31年3月5日に使用しているにもかかわらず、使用量が記載されていなかった。
- ロ. 危険物（エタノール）について、平成30年10月10日に3本から7本になっているにもかかわらず、購入量が記載されていなかった。
- ハ. 一般薬品（燃料用アルコール）について、使用実績がないにもかかわらず、現在量（残量）が減少していた。
- ・平成31年3月2日現在量:434.8g
 - ・平成31年4月26日現在量:386.6g
- ④ 理科室の薬品台帳について、摘要、購入量、使用量、現在量（残量）を記入することとなっているにもかかわらず、使用量の記載誤りが多数あった。（大塚中学校）
- ・硫酸（劇物）
平成30年6月6日 誤107.79g ⇒正 97.79g
平成30年6月25日 誤36.01g ⇒正 43.01g
 - ・水酸化ナトリウム（劇物）
平成30年6月13日 誤37.65g ⇒正 27.65g
 - ・塩化銅（劇物）
平成30年5月22日 誤38.28g ⇒正 28.28g
 - ・硝酸カリウム（危険物）
平成30年5月23日 誤47.57g ⇒正 27.57g
平成30年6月25日 誤29.82g ⇒正 19.92g
 - ・BTB液（一般薬品）
平成30年6月28日 誤47.69g ⇒正 137.69g
- ⑤ 理科室の薬品管理について、次のような不備があった。（穂小学校）
- イ. 劇物（メタノール、過酸化水素水）は薬品台帳と在庫量の照合を月に1回行うべきところ、実施していない月があった（平成30年9月）。
- ロ. 劇物（過酸化水素水）について、3月の現在量（残量）は625グラムと記載されており、その後使用実績がないにもかかわらず4月の現在量（残量）は590グラムと記載されていた。
- ⑥ 理科室の薬品管理について、次のような不備があった。（宮崎港小学校）
- イ. 劇物（塩酸、水酸化ナトリウム、アンモニア水、ヨウ素、過酸化水素水）は薬品台帳と在庫量の照合を月に1回行うべきところ、実施していない月があった（平成30年4月～6月、8月、10月、11月）。
- ロ. 劇物（過酸化水素水）について、容器の破損により内容物が漏れていたにもかかわらず、平成30年2月8日の在庫調査以降の在庫照合が行われていなかったため、平成30年7月1日の定期検査まで把握されていなかった。
- ⑦ 理科室の薬品管理について、劇物（塩酸、水酸化ナトリウム、アンモニア水、メタノール）は薬品台帳と在庫量の照合を月に1回行うべきところ、実施していない月があった（平成30年10月～平成31年2月）。また、これらの劇物全てにおいて、平成30年9月実施分

(清武中学校)

- ・補助金等交付申請書兼補助事業実績報告書提出日：平成 30 年 9 月 3 日
- ・補助金等交付決定書兼確定通知書発出日：平成 30 年 9 月 13 日

ロ. 平成 30 年度の小中学校スクールカウンセリング等事業（校外生徒指導対策協議会）について、学校教育課は、申請者（学校）から補助金等交付申請書を受理後、補助金等交付決定書を出すべきところ、補助金等交付申請書を提出した日より前の日付で補助金等交付決定書を出していた。

(高岡中学校)

- ・補助金等交付申請書提出日：平成 30 年 4 月 19 日
- ・補助金等交付決定書発出日：平成 30 年 4 月 2 日

(清武中学校)

- ・補助金等交付申請書提出日：平成 30 年 4 月 20 日
- ・補助金等交付決定書発出日：平成 30 年 4 月 2 日

監査の着眼点

下記の項目について適正に執行されているか確認する	
小・中学校	収入支出等事務について
	備品の管理状況について
	給油券の保管・公用バイクの管理・運転日誌について
	就学援助費について
	薬品の保管状況について
	私用電話料等の徴収・調定等について
	郵便切手類の管理について
	補助金等について
	タクシー乗車券の管理について
公民館等	収入支出等事務について
	備品の管理状況について
	公衆電話料の徴収・調定等について
	郵便切手類の管理について
	タクシー乗車券の管理について
保育所・幼稚園	収入等事務について
	備品の管理状況について
	タクシー乗車券の管理について